

### 休日在宅当番のお知らせ

月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
7/9	田崎医院 (☎62-1122)	佐々木医院 (☎62-2357)
26	星野(見附)医院 (☎62-0998)	石川医院 (☎66-2140)
8/2	山喜医院 (☎62-0646)	金井医院 (☎62-0116)
9	星野(今町)医院 (☎66-2103)	寺師医院 (☎62-0137)
15	杏仁堂医院 (☎62-0123)	石川医院 (☎66-2140)
16	霜鳥医院 (☎62-0579)	佐々木医院 (☎62-2357)
23	小林医院 (☎62-0562)	金井医院 (☎62-0116)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。  
 ※時間外でやむを得ない時は、当番医の変更の有無を役場(☎66-2002)へ確かめてから受診してください。

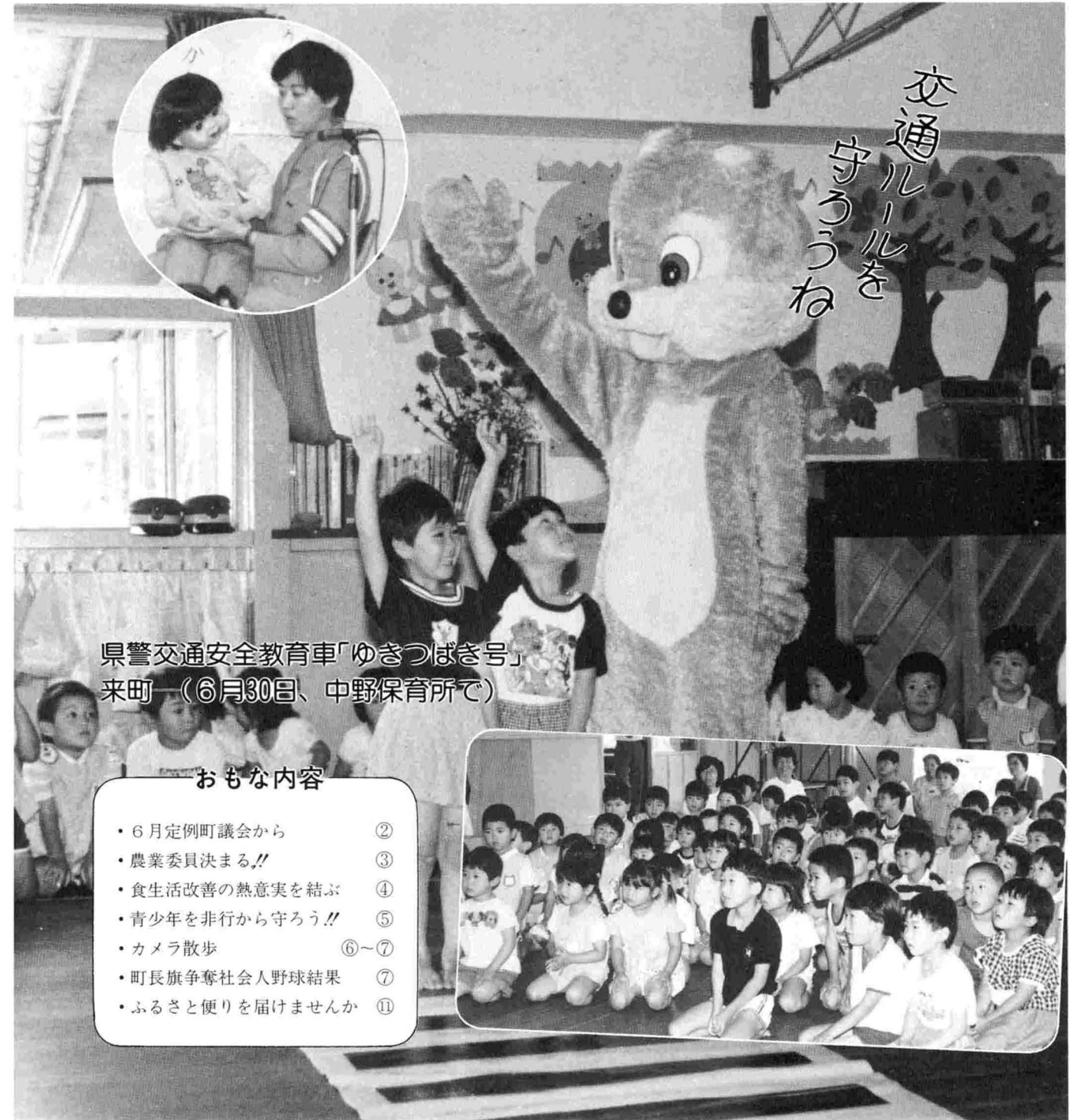


## 広 報

昭和62年 7月 No.167

# なかのしま

編集と発行/南蒲原郡中之島町役場企画課  
 (〒954-01 ☎0258-66-2270)



県警交通安全教育車「ゆきつばき号」来町(6月30日、中野保育所で)

### おもな内容

- ・6月定例町議会から ②
- ・農業委員決まる!! ③
- ・食生活改善の熱意実を結ぶ ④
- ・青少年を非行から守ろう!! ⑤
- ・カメラ散歩 ⑥~⑦
- ・町長旗争奪社会人野球結果 ⑦
- ・ふるさと便りを届けませんか ⑩

### 人口の動き

6月末日現在・(前月比)・[前年比]

人 口	11,940人 (+38)	[+148]
男	5,835人 (+8)	[+76]
女	6,105人 (+30)	[+72]
世帯数	2,454戸 (+7)	[+40]

### 編集後記



▼もうすぐ夏休み、子供達にとって待ちに待ったながい休みですが、水の事故や交通事故にあわないよう、充分ご注意ください。  
 ▼あじさいが雨に映えてきれいに咲いています。四季折々に咲く花々は、私達の心をなごませてくれますね。

- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斉場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

### 六月定例町議会から

## 一般会計補正予算など 七議案を可決

六月定例町議会は、六月二十三日から三日間の会期で開催され、二十五日に閉会しました。この定例会には、国民健康保険条例の一部改正や各会計予算の補正、固定資産評価審査委員の選任など、町長提出議案七議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。主な内容は、次のとおりです。

### 条例関係

中之島町国民健康保険条例の一部改正について——地方税法等の一部改正に伴い、町国保条例の一部を改正したもので、改正点は、次のとおりです。

- (1) 保険税の賦課限度額を、「三十七万円」から「三十九万円」に引き上げたこと。
- (2) 保険税軽減の基準に関し、次の改正を行ったこと。
  - ① 軽減基準に係る住民税基礎控除相当額を、「二十七万円」から「二十八万円」としたこと。

### 補正予算

昭和六十二年度中之島町一般会計補正予算について——補正額は、専決処分（緊急を要するため、議会を召集する暇がないと認めて処理されたもの）を含めて三千三百六十四万円を追加し、総額二十四億五千三百九十六万三千円となりました。主な補正内容は、次のとおりです。◎非常勤特別職の報酬額改定に伴う

- 不足分 百五十六万五千円
- ◎職員の人件異動、昇格および共済組合の負担金率の変更等に伴う不足分 三百九十九万九千円
- ▼総務費
  - 臨時雇賃金 百二十八万四千円の減額
  - 庁舎ガス管入替工事費（五月二十一日専決処分） 九十六万五千円
  - 民生費 二十二万五千円
  - 老人短期保護事業委託料 二十二万五千円
  - 衛生費 三十二万二千円
  - 消耗品費（ゴミステーション看板） 三十二万二千円
- ▼農林水産業費
  - 農家基本台帳作成業務委託料 四十八万円
  - 農林水産業総合振興事業費補助金 四百五十万円
  - 集落下水路整備事業費補助金 三百五十万円
  - 土木費
    - 下水路掃除車借上料 六十万円
  - 町道舗装工事請負費（丸山前田線） 一千五百二十万円
  - 中之島大沼線工事請負費（補助事業） 九百二十万円の減額
  - 中之島大沼線物件補償料（補助事業）



6月定例会町議会の様子

- 業） 百五十八万円
  - ▼消防費
    - 消防団員の費用弁償額改定に伴う不足分 百十四万五千円
  - ▼教育費
    - 町営野球場緑化施設工事費（補助事業） 百万円
- 昭和六十二年度中之島町国民健康保険特別会計補正予算について——補正額は、八十七万七千円を追加し、総額五億五千二百五十三万七千円となりました。
- 補正内容は、次のとおりです。
- 職員の人件異動に伴う不足分 五十八万九千円

### ●成人病総合健診補助金

二十一万八千円  
昭和六十二年度中之島町老人保健特別会計補正予算について——補正額は、五百七十五万三千円を追加し、総額四億七千二百二十八万五千円となりました。

- 前年度分返還金 二百八十二万五千円
- 一般会計繰出金 二百八十七万八千円

### 請願

（採択のみ）

昭和六十二年度米穀政策・政策価格および米の市場開放阻止に関する請願  
国民の食料を守り、農業再建に関する請願

### そのほか

中之島町固定資産評価審査委員の選任について——任期満了に伴う固定資産評価審査委員に、安達豊作さん（下沼）



安達豊作さん

### ●新田・六十五歳）が再任されました。

中之島町農業委員会委員の推せんについて——任期満了に伴う中之島町農業委員会委員に、次の三名が推せんされました。  
小柳 嘉明氏  
西沢登美治氏  
小林 光栄氏  
次の議員提案三件が、いずれも原案どおり可決されました。  
昭和六十二年度米穀政策・政策価格および米の市場開放阻止に関する要望決議。  
国民の食料を守り、農業再建に関する要望決議。  
中之島町議会会議規則の全部を改正する規則について

## 農業委員

### 決着NO!!

無投票当選で

現……九名

新……三名

元……一名

任期満了に伴う農業委員会委員一般選挙は、立候補者が定数（十三名）のため無投票当選となりました。

当選者は次の方々です。（届出順）

当選者名	年齢	集落名	所属
渡辺 義一	59	狐興野	無現
野本 正臣	59	中之島第一	無現
倉茂 弘恵	52	大口	無元
渋谷 賢市	61	横野	無現
山崎 定太	58	中条中	無現
入澤 達吉	60	西野	無新
皆川 広司	50	赤小沼	無現
大久保英五	53	中野中	無新
本間 俊次	59	中条東	無現
稲庭 敏衛	62	中西	無現
館入 米秋	63	真野代新田	無現
坂口 積三	61	横山	無現
佐藤 芳明	64	長呂	無現

### 善意をありがとう

このたび、次の方々から寄付をいただきました。

- 大竹良多さん（前助役）死亡に伴う香典返しとして、遺族の方より二十万円の寄付をいただきました。

### ●見附嵐南

ライオンズクラブ  
町に十万円寄付

このほど、見附嵐南ライオンズクラブより「町政発展のために」と、十万円の寄付をいただきました。

▲現金十万円を助役に手渡される、見附嵐南ライオンズクラブの吉田三千男会長（写真左）



# 食生活改善の熱意

## 実を結ぶ



六月十日(木)、新潟県自治会館で行われた新潟県食生活改善推進協議会創立二十周年記念大会の席上で、岩本智恵さん(中野東)が創立二十周年功労者として、成沢フジさん(赤沼)が優良会員としてそれぞれ表彰されました。

岩本さんは、昭和四十二年より町食生活改善推進員として活躍、町の食生活改善推進協議会の結成から組織としての基礎づくりに尽力されました。旧中野小学校を使つての調理実習、

## 受賞者の喜びのことば



岩本 智恵 さん

今回の受賞にあたり、町御当局はじめ会員皆様の御力添えがあったればこそと、感謝申し上げます。

二十年の歳月はまたたく間に過ぎたようにも思いますが、この間の社会や生活環境の変化は大きく、当時のことを考えますと二十年の重さを感じます。使命感に燃えて行つた数



成沢 フジ さん

このたび私の様な者が表彰を受けることのできました事は、皆様のお陰と

々の調査や活動を思う時、良き指導者と同志に恵まれたことを忘れることはできません。

これからも学んだことを地区の皆さんに伝えながら、健康でいきいきと過ごして行きたいと念願しております。

## 町の食推も二十歳



中之島町食生活改善推進協議会(略して食推)(会長・川崎照江さん)は、このようになすばらしい会員の努力に支

深く感謝致しております。

振り返ってみますと、いろいろ苦しい時もありましたが、ようやく薄味やバランスの取れた食生活も各家庭に定着してきたように思います。

町当局にお願いしてあります加工センターが一日もはやくでき、自家生産物の手作り加工食品で潤いのある家庭生活ができる事を願っております。

健康で豊かな明るい町づくり、地域作りのお手伝いを続けて行きたいと思っております。

えられ、二十周年を迎えることになりました。

「ここふれあう楽しい食生活、健康のよろこびは毎日の食卓から」をスローガンに、主婦の手でできる健康づくりを実践しています。

現在、会員は百六十一名、おあかさからおばあちゃんまで年齢層も厚く、頼りになるメンバーばかりです。

食推の人達の健康づくりへの願いが一軒でも多くの家庭と結ばれるよう、今後の活動を期待します。



食推の人達は、各地域で伝達講習会を開きます。(中条地区で)

▲食推の人達を養成する栄養教室(中之島町公民館で)



# 青少年を 非行から 守ろう!!



次代を担う子供達、健やかに育てたい……

七月は、「青少年を非行から守る強調月間」です。

最近の少年非行には、中学生を中心に、ごく普通の家庭環境にある少年が万引きなどの非行を犯しているといった特徴があります。これから夏休みを迎え、非行の増加が憂慮されます。家族ぐるみ、地域ぐるみで少年を非行から守りましょう。

## こんなときは要注意 〈非行の兆候〉

- 隠語をつかったり、ことばづかいが荒くなる。
- ウソをついたり、そわそわと落ちつきがなくなる。
- 金づかいが荒く、金をせびつたり持ち出したり、つり銭などをこまかす。
- 行き先もいわず外出したり、帰宅時間がおそい。
- カバンや紙袋に、着替えなどを入れて持ち歩く。
- 不良じみた友達があつてきたり、こそこそ電話をかける。
- 服装や髪型をしきりに気にする。



## 非行に走るわけは

- ① 人間の最大の敵は寂しさです。愛されたい、わかって欲しいという願いが満たされないうちに非行に走る場合があります。
- ② 今の世の中で、価値のあるものが手に入らないためにその欲求不満から非行に走ることがあります。
- ③ 有害環境などによって犯行をまねいたり、刺激されて非行に走ることがあります。

## 健全な家庭に 健全な子供が育つ

非行の原因は複雑ですが、家庭環境や親の養育態度にも問題が多いと指摘されています。次のことに気をつけましょう。

- ① 親がまず手本を示そう。
- ② ほめ上手、しかり上手になろう。
- ③ がまんすることを教えよう。
- ④ 学校の成績だけで判断したり、過度な期待をかけないようにしよう。
- ⑤ 兄弟や友達をひき合いに出して、けなすことはやめよう。

## 地域の役割

- ◎ まず、親自身が地域の行事などに進んで参加するなど、地域の融和を進めましょう。
- ◎ 「地域の子供はみんなの子」という認識にたつて、よその子供でも良いことをした時はほめ、悪いことをした時は叱り、地域ぐるみの育環境をつくりましょう。

ヤングテレフォン

ナヤミ  
ハッサン-ヤング-ヨクナレ

☎025-283-4970

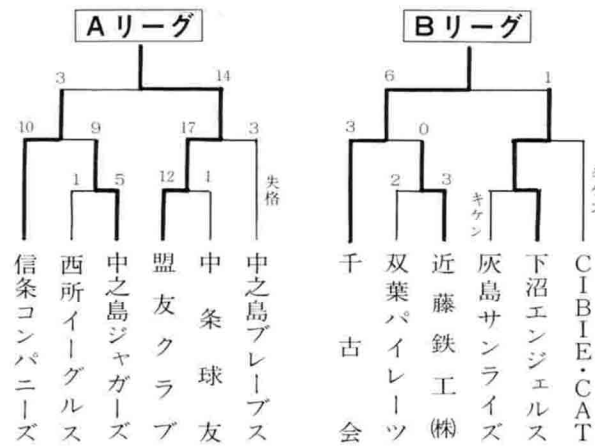
～だれにも言えない悩み  
相談してください  
秘密は固く守られます～



Aリーグ決勝戦のもよう

《Aリーグ優勝》盟友クラブ  
《Bリーグ優勝》千古会  
～第15回町長旗争奪社会人野球決勝戦～

- 開催期日 / 7月5日(日)
- 会場 / 中之島町野球場・中之島北中学校



- 最優秀選手賞 ● Aリーグ 吉田敏晴 (盟友クラブ)  
● Bリーグ 中島嘉津彰 (千古会)
- 敢闘選手賞 ● Aリーグ 室橋早苗 (信条コンパニーズ)



▲中之島大学生勉強中

町公民館では中之島大学講座が月1回開かれています。生徒は102名で、民謡、手芸、盆栽、写経の4つのクラブに分かれています。6月23日、それぞれの会場で勉強会がありました。

写真は、手芸クラブの授業風景。

▼中通保育所七夕まつり

7月7日、中通保育所では「七夕まつり」が開かれました。大きな七夕飾りの前で、児童委員さんの手品を見たり、歌を歌ったりして楽しく過ごしました。

短冊にどんなお願いを書いたのかな？



▲中之島・田上間駅伝競走大会  
「県民スポーツの日」の行事の一つ中之島・田上間駅伝競走大会が、六月十四日(日)、十チームの参加を得て開催されました。当町からは二チーム参加しましたが、健闘およばず七位と九位にとどまりました。写真は中之島町役場前出発地点でのようす。

カメラ散歩



▲ふるさとを歩こう  
六月二十一日(日)、町商工会青年部による「第六回ふるさとを歩こう」が開催され、百四十名が参加しました。あいにくの雨でしたが、ふるさとの良さを見直すなど有意義な時を過ごしました。写真は稲島神社にて。



▼中条新田八幡神社で火災発生!!  
六月二十一日(日)午前七時、中条新田八幡神社で火災発生。という想定のもと、与板郷消防署、信条分団合同の消火訓練が行われました。

▼役場前に集合、空模様が気になります。



ご案内  
農業者年金相談会

- 農業委員会では、農業者年金の経営移譲予定者等を対象に、県農業会議の専門員を招き、農業者年金相談会を開催します。
- 日頃疑問に思っておられることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。
- ◎期日 八月五日(水)
- ◎日程等について  
〔経営移譲予定者説明(相談会)〕  
○対象者 / 昭和三年一月二日～昭和六年一月一日生まれの方。  
○時間 / 午前十時三十分～正午  
○会場 / 中之島町公民館二階大広間  
〔個人相談会〕  
○時間 / 午後二時～三時三十分  
○会場 / 役場二階第四会議室

開催します

〔少年球技大会〕

- ▼期日 / 八月二日(日)
- ▼時間 / 午前八時開会
- ▼会場 / 中之島中央小体育館外
- ▼種目 / (男子) 野球  
(女子) ミニバスケットボール
- ▼対象 / 小学生

〔少年リーダー研修会〕

- ▼期日 / 八月九日(日)～十日(月)
- ▼会場 / 県立青少年研修センター (西蒲原郡巻町)
- ▼対象 / 小学校五年生

〔早朝マラソン大会〕

- ▼期日 / 八月九日(日)
- ▼時間 / 午前六時開会
- ▼会場 / 中之島中学校グラウンド
- ▼対象 / 一般町民
- ※完走することが目的で、タイムレースとはしませんので、多数ご参加ください。



# 夏の交通事故防止運動

忘れずに締めて走ろう心とヘルメット

7月21日(火)〜8月20日(木)

## 〔目的〕

例年、夏期には暑さからくる疲労、学校からの解放、帰省やレジャー交通の増加等による夏特有の交通事故が多発しています。

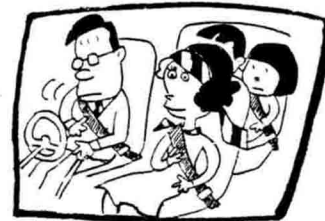
このため、広く地域、職場等において交通安全活動を展開し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより、夏特有の交通事故防止を図ることを目的とします。

## 〔運動の重点〕

- 一、正しい方法によるシートベルト・ヘルメット着用の徹底
- 二、子供と高齢者の横断事故の防止
- 三、無謀運転(飲酒・暴走・一時不停止等)の追放

以上の事項を重点に運動が展開されますが、事故のない夏を過ごすために、次のことに心がけましょう。

- ◎家庭では
  - 車・バイクで出かける家族にシートベルト・ヘルメットを正しく着用しているか声をかけあう。
  - 子供と高齢者に対して
    - 道路横断は手を上げ、道路は右側を歩くなど、具体的に教える。
    - 高齢者の夜間外出は控えさせ、もし外出する時は明るい服装に気を配る。
    - 子供が遊びに出るとき、ひと声かけ注意する。
  - 家族で交通事故防止・交通違反防止について話し合う。
  - 自動車での来訪者に酒類を出さない。



- ◎若年運転者の無謀運転の防止について十分指導する。
- ◎家族で旅行する場合は、十分休憩をとるとともに旅行先での深酒をしない。

## 〔運転者は〕

- ◎シートベルト・ヘルメットを正しく着用し、安全運転に努める。
- ◎横断歩行者の動静に十分注意する。
- ◎無謀運転は絶対に行わない。

## \*お年寄りも横断歩道は手をあげて\*

### 高齢者交通事故防止県民運動実施中

高齢化社会への移行が進む中で、お年寄りにとって、急速に変わってきている交通社会に適應することが、よりむずかしい時代になってきています。

このような状況の中で、高齢者自身が正しい交通ルールとマナーを身につけ交通安全意識を高めるとともに、高齢者をみんなが交通事故から守ろうという県民意識を盛りあげ、県民総ぐるみで高齢者の交通事故を防止することを目的に実施しています。

最近、高齢者の交通ルール無視による事故が多く発生しています。町内では、一時不停止、無灯火が原因による



おじいちゃん・おばあちゃん 車には気をつけて!!

事故がありました。お年寄りのみなさん、交通ルールはしっかりと守りましょう。

## 《町内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	6月中	累計	6月中	累計	6月中	累計
62年	3	15	0	0	3	20
61年	7	15	0	0	7	15
比較増減	-4	±0	±0	±0	-4	+5

死亡事故0 連続405日(7/4日現在)

～「印鑑登録証」の交換はお早めに(登録証および認印持参のこと)～

## 交通指導所開設

8月7日(金)午後3時から

今年も、交通安全の励行、シートベルト、ヘルメットの正しい着用の励行などを呼びかける交通指導所を次により開設します。

- ご協力をお願いします。
- 日時/8月7日(金)午後3時から
- 場所/中之島町役場前の県道見附与板線

なお、町交通指導員によるミニ交通指導所も次の2ヵ所で開設しますので、ご協力ください。

- ▶7月28日(火) 高速道路高架橋下(県道見附与板線) 午後5時から
- ▶8月11日(火) 灰島新田交差点 午後5時から



## 税に関する

### 作文・標語募集

国税庁をはじめ国税局、税務署では、本年度も全国の高校生から「税に関する作文」を、また、中学生から「税に関する標語」を募集します。

テーマは、作文・標語とも税に関するものなら何でも結構です。受付は税務署で行っていますので、高校生、中学生の皆さん、奮って応募してください。

## 〔作文〕

- 応募数/一人一編 三〇〇〇字以内
- 締切日/九月五日(土)
- 表彰/優秀作品には、国税庁長官賞や国税局長賞などが贈られます。

## 〔標語〕

- 応募数/一人一編
- 締切日/九月五日(土)
- 表彰/優秀作品には、国税局長賞などが贈られます。

詳しくは、三条税務署(☎〇二五六 一三二一六二二一)へお問い合わせを。

## 年金受給者が死亡したときはすみやかに届出を

年金コーナー

国民年金を受給している人が死亡したときは、戸籍係への死亡届と同時に国民年金係へも必ず「国民年金受給者死亡届」を提出してください。

ただし、請求する順位は配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹の順となっております。その他の人は受給できません。

年金を受けている人が死亡し、未払の年金(未支給年金)があるときは、年金を受けていた人と生計を同じくしていた人に、その未支給年金が支給されますので早目に請求して

死亡後の年金支払分は返納。死亡した月の翌月以降分の年金を受領されたときは、過払分として返納していただくことになります。このようなことがないように、死亡届はすみやかに提出してください。

## 国民年金相談所を開設します



町と社会保険事務所では、保険料の納入や、皆さんからの質問にお答えするため、国民年金相談所を開設します。

当日は納め忘れの保険料や、国民年金全般についての相談に応じておりますので、お気軽においでください。

なお、62年度分保険料の納入困難な方は、保険料免除申請の受付もあわせて行っていますので、印鑑をご持参ください。

日時、会場は下記のとおりです。

- ◎日時……8月4日(火) 午前9時～午後3時
- ◎会場……中之島町公民館第1会議室

心配ごと相談(行政・人権相談も含む) ●毎週火曜日午後1時～4時 ●中之島町公民館

# ふるさと便りを 届けませんか

町外・県外で暮らすあなたの肉親に、現在発行している広報紙を「ふるさと便り」として、**希望者に1年間無料**でお届けします。

## 「ふるさと便り」とは

生まれ育ったふるさととは、遠く離れても、年をとっても忘れられないものです。まして、ふるさとからの便りは楽しみなものと思えます。

そのようなことから、ふるさとを思い起こし、懐かしみ、郷土愛を深めてもらう手助けにでもなればと、現在発行している広報紙を「ふるさと便り」と銘打ち、直接役場からあなたの肉親にお届けするものです。

下記より希望をとりましますので、早めにお申し込みください。

### 《申込方法》

次の様式を白紙に記入し、申し込みください。1軒で複数の申し込みでも可能です。(電話での申し込みも可)

送付人の住所	
〒	氏名
申し込み者の集落名 氏名 (☎)	

《申込先》 中之島町役場企画課

☎66-2270・内線26

《申込期限》 7月31日(金)

### 《その他》

・広報紙発行毎に、役場から直接送付します。

・送付開始は、来月号からです。

※詳しくは、企画課にお問い合わせを！

大竹邸記念館開館日 ●第1・第3金曜日、第2日曜日  
●午前10時～午後3時

## 第2回 川とのふれあい写真 コンテスト



◆主題/川は私たちの生活にとってかけがえのないもの。みなさんにより川を愛し親しんでもらえるよう、さまざまな川とのふれあいの写真を募集します。

◆応募要領/①作品は、川とのふれあいがテーマであれば自由②サイズは白黒、カラープリントで、サービスクラフト以上四ツ切まで③一人三点以内、アマチュアの方に限る④未発表又は他に応募していない作品に限る⑤応募者は作品一点ごとに所定の事項を記入した応募票(自作も可)を写真の裏面に貼付すること(応募票は役場企画課にあります)

◆申込期限/九月十日必着

◆送付先・問い合わせ先/〒951新潟市文京町十四番十三号 信濃川下流工事事務所総務課 川とのふれあい写真コンテスト係

☎〇二五―二六六―七一一

## 第五回 まちづくり 標語募集



◆主題/魅力あるまちづくりをすすめる、愛着と誇りをもてるわがまちをつくるため合言葉を考えてみましょう。

◆応募要領/①ハガキによる応募に限る。一人何点でもよいが、ハガキ一枚につき作品は一点限り。

②住所・電話番号・氏名・年齢・性別・職業(または学校名・学年)を必ず明記のこと。

◆申込期限/九月三十日(当日消印有効)

◆送付先・問い合わせ先/〒102東京都千代田区紀尾井町一三三三二 (助都市計画協会内) まちづくり月間実行委員会標語募集係

☎〇三―二六二―三四九一



今町郵便局では、今町・中之島の伝統行事である大風合戦を題材にした風景入り通信日付印を、希望者に押印していただきます。一般の通信に、記念にご利用ください。希望者は窓口へお申し込みください。

### 今町郵便局から

## ●あの人はいまどこに……

# 行方不明の人を捜す

## 相談所開設

家族や知り合いの方が家を出して行方がわからないとか、出稼ぎ先から便りがなくなった…など、消息が知れずお困りの方は、次により相談所を開設しますので、お気軽においでください。

### ◆巡回相談所

- ・8月4日(火) 午前9時～午後5時  
三条警察署 (☎0256-32-1331)
- ・8月6日(休) 午前9時～午後5時  
長岡警察署 (☎0258-32-2121)

### ◆常設相談所

- ◎開設期日/8月1日～8月31日(ただし、巡回相談日の%・4・6・7日と休日を除く)
- ◎開設時間/平日は午前9時～午後5時・土曜日は午前9時～午後0時30分
- ◎開設場所/県警察本部鑑識課(新潟市新光町4番地1) ☎025-284-3131 内線2537~2538

◎労働保険(雇用保険)は全面適用  
雇用保険制度は、労働者を一人でも雇用している事業所は、すべて雇用保険に加入することが義務づけられています。

加入のための手続きをしていない事業主の方は早急に加入手続きをしてください。

◎雇用保険の給付と各種援助  
◆失業者に対するもの  
労働者が失業したとき、失業給

## 労働保険(雇用保険)に加入しましょう

付を支給して、生活の安定を図り、再就職に必要な援助を行います。

◆事業主に対するもの  
労働者の職業の安定に資するため、失業の予防及び雇用機会の増大、雇用構造の改善、労働者の能力開発向上及び福祉の増大を図る制度があります。

詳しくは、三条公共職業安定所(☎〇二五六―三八―五四三二)へ。

## 「毎月勤労統計調査特別調査」にご協力を!

労働省では、七月三十一日現在で常用労働者一、二十九人を雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、一、二十九人規模事業所における賃金・労働時間及び雇用の動向を明らかにして、これらの事業所に働く人達のための諸施策の基礎資料にする大切な調査です。

調査対象の事業所には八月中旬から統計調査員がお訪ねしますが、調査した内容は統計を作るためだけ使われ、

ご協力いただいた方にご迷惑をおかけすることは絶対ありません。ご多忙中とは思いますが、調査の重要性をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

〈調査対象地域〉  
中之島第五・第六・第七  
〈統計調査員〉  
宮部 富次さん(中之島第五)  
※この調査について詳しいことは、県企画調整部統計課(☎〇二五―二八五―一五五―一)へおたずねください。

## ◎成人式のご案内◎

第三十八回中之島町成人式を次により開催いたします。

該当者には後日案内文書を発送しますが、多数出席くださるよう、ご案内します。

♡期 日/昭和六十二年八月十五日  
♡時 間/午前八時三十分から  
♡会 場/中之島中央小学校体育館

♡該当者/昭和四十一年四月二日から昭和四十二年四月一日までに生まれた町内在住者および町内の中学校卒業者

♡式典終了後、記念講演があります。詳しくは庶務課(☎六六―二〇〇二)へお問い合わせください。

## 家屋調査にご協力を

ご存知のように、家屋を新築又は増築すると新たに固定資産税等が課税されますが、その為に「家屋調査」が必要となっています。

例年、住宅、作業所等を新築された家庭に係員がお伺いしておりますが、本年もその際には特段のご協力をお願いいたします。

また、反対に、家屋を取り崩した場合には課税対象からはずすこととなりますので、お申し出ください。

―税務課資産税係―



民俗資料館開館日 ●毎月5日・15日・25日  
●午前9時～午後4時